

義務教育学校に在籍中の方へ

平成28年4月に設置された義務教育学校は、今までの小学校（修業年限6年）・中学校（修業年限3年）に加え、新たな校種として位置付けられており、その修業年限は9年となっております。

そのため、6年生修了時には卒業とはならず前期課程修了となります。進級につきましては、原則として、在籍校の7年生にそのまま進級していただきます。その際、就学に関する手続は不要です。そして、9年生を修了した時点で卒業となります。

また、在籍校以外の中学校・義務教育学校への入学を希望される場合は、他の小学校在籍の方と同様に、学校選択制を利用して、品川区内の全ての中学校・義務教育学校を選択することが可能です。

学校選択制を利用する場合、下記2の手続が必要となりますのでご確認ください。

記

1 在籍校の7年生にそのまま進級される場合

就学に関する手続は不要です（抽選はありません。）。

来年2月に開催される説明会にご参加いただき、在籍校の7年生にそのまま進級できます。

2 在籍校以外の学校に入学を希望される場合

希望申請票を在籍校または学務課から入手し、令和5年10月2日から同月31日（郵送の場合10月31日消印有効）までの間に提出する必要があります。

(1) 住所に基づく通学区域の学校に入学を希望される場合

⇒ 無抽選で入学できます。

(2) 上記(1)以外の学校に入学を希望される場合

⇒ 希望校が抽選校になった場合、抽選対象者となります。

○住所に基づく通学区域の学校が大崎中学校の場合

(1)の例「通学区域の学校」に入学希望

日野学園6年生在籍中

↓ 入学希望

大崎中学校（通学区域の学校）

↓

無抽選で入学

(2)の例「通学区域外の学校」に入学希望

日野学園6年生在籍中

↓ 入学希望

戸越台中学校（通学区域外の学校）

↓

抽選校になった場合、抽選対象者

※ 詳しくは区ホームページ掲載の「学校案内」20～23ページをご参照ください。

※ 通学区域の学校については「学校案内」46・47ページにてご確認ください。

お問合せ先：品川区教育委員会事務局 学務課学事係

TEL：03-5742-6828（直通）